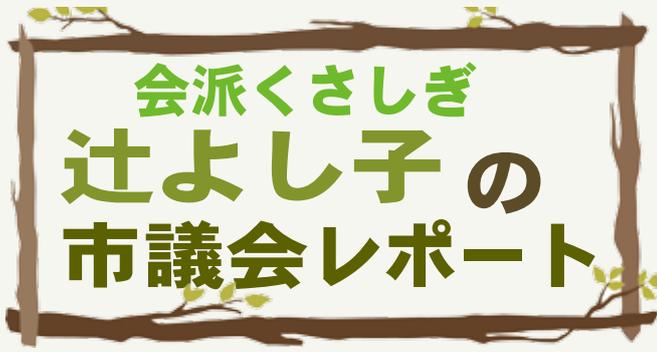




無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！



9月議会 一般質問

**寛容性のある社会を
築くための
生活保護のあり方
について**

生活保護制度は、病気や失業など様々な理由で生活に困ったときの重要なセーフティネット。憲法 25 条にある「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための権利でもあります。

しかし、メディアでは不正受給のニュースをことさら大きく取り上げ、「生活保護を受けるのを恥だと思わなくなったのは問題だ」といった差別発言まで報道し、生活保護への偏見を助長しています。実際の不正受給は全受給額の 0.45%に過ぎません。日本は、国連から生活保護への正しい教育をするよう指摘されています。

昨年 1 月、小田原市の生活保護に係る職員が、「保護なめんな」という威圧的な言葉をプリントしたお揃いのジャンパーを着用していたというショッキングな事件が発覚しました。背景には、ケースワーカーの過酷な勤務や不正受給への社会の厳しい目などがありました。その後、小田原市では全庁を挙げて抜本的な改革に取り組み、その姿勢と成果は「絶望から生まれつつある希望」と言われるまでになりました。

あきる野市では、いわゆる水際作戦（窓口で申請をあきらめさせる）のような対応は見られず、新しくケースワーカーを 1 人増やすなど、市の努力が窺われます。しかし、誰もが安心して生活保護の相談を受けられる環境とは、まだ言えません。そこで、少しでも具体的な改善につながるよう、小田原市の取組みを参考に質問をしました。

生活保護のパンフレットが、どこにもない？

市役所の窓口や公共施設には、介護サービスや育児支援など様々な行政サービスを紹介するパンフレットが置かれています。ところが、生活保護に関するパンフレットはどこにも置いてありません。生活に困ったら窓口を訪ねてくださいと言われても、いきなり職員

に声を掛けるのは勇気が要ります。まず自分で制度の中身を知りたいと思うのではないのでしょうか。また、生活保護に対する偏見を払拭するためにも、みんなが制度を正しく理解することが大切です。そこで、市でもパンフレットを作成すべきではないかと質問しました。

（答弁）生活保護について市民に理解してもらう必要性は認識している。パンフレットに関しては、内容を精査する必要もあるので、まずはホームページから掲載内容を今よりもわかりやすく直し、その後、簡単な資料ができるかどうか研究したい。



利用者に寄り添った『生活保護のしおり』に

『生活保護のしおり』は、職員が制度の説明をしながら渡す資料です。しかし、しおりからは、困った人に寄り添う姿勢が伝わってきません。たとえば、「保護を受ける前にしていただくこと」という項目があり、「家族のすべての人たちが、あらゆる努力をして、それでもなお生活できないときに、はじめて受けることができます」とあります。引きこもりの家族を抱えている場合などは、「家族のすべての人たち」という言葉をどう受け取るのでしょうか。また、「あらゆる努力」とありますが、社会的に弱い立場に置かれている人は、「努力が足りない」と責められることを怖れるのではないのでしょうか。

小田原市では事件後、「助けを求めて窓口を訪ねたときに、このようなしおりを渡されたら絶望するしかない」という当事者の声を受け、しおりを大幅に見直しました。あきる野市でも、小田原市の取組みを参考に、しおりを見直すべきではないかと質問しました。

（答弁）小田原市の例を参考にしながら、生活保護の申請に対して威圧的な表現をなくし、わかりやすい「保護のしおり」になるよう、なるべく早い時期に見直しを検討していきたい。

今後の取組みに期待します。



昨年度の決算をチェック

決算委員会は、昨年度の財政運営や事業内容をチェックする重要な場です。事前に各部署に聞き取りをした上で、30項目以上に渡る様々な質問をしました。そのいくつかを紹介します。

どこの幼稚園・保育園に入るかで、公的支援に大きな違いがある！？

市は新たに2つの施設を幼稚園類似施設として認め、保護者は月3400円の補助を受けられるようになりました。市の努力に感謝します。しかし、国や都の補助がある幼稚園と比べると、最大で年額30万円以上も補助金に開きがあります。

同じような問題が保育園でも起きています。近隣自治体では、認証保育園と認可保育園との保育料の差額を全額補助していますが、あきる野市は2分の1だけ。この問題は3月の予算委員会でも指摘しました。決算委員会で確認したところ、年額10万円以上の差が出ている認証保育園のお子さんは、13名いることが分かりました。特に低所得者ほど差額が大きくなるのも問題です。引き続き見直しを求めました。



せっかくの学カジャンプアップ事業だからこそ

市独自の予算で、教員補助員を配置していることには賛成です。しかし、運用の仕方に疑問があります。学校の規模に応じて補助員の配置時数を定めるべきだと考えますが、なぜか前年度都のモデル校を引き受けた学校に手厚い配置になっています。この事業の目的はモデル校の成果を全校に広げることなので、配置時数は公平にすべきと指摘しました。また、教員資格や経験がなくても教員補助員になれることに異論はありませんが、補助員の指導を充実させるためには、指導内容の打ち合わせや、配慮が必要なお子さんのケース会議、さらに研修などを勤務時間内に確保すべきではないかと提起しました。

あきる野市の財政は、依然、低空飛行

平成28年度マイナスに転じた実質単年度収支が、平成29年度はプラスとなり、2年連続マイナスになることを免れました。ただ、平成29年度の実質収支を押し上げた理由の一つは、土地の売却が進んだことです。財産収入が歳入に占める割合は合併以来一番高くなりました。しかし、残った土地財産を見ると、もう今回のような収入は見込めません。債

務の返済は予定通り進んでいますが、経常収支比率は前年度よりも悪化し、依然厳しい財政状況が続いていることを確認し、慎重な運営を要望しました。

「競争」入札と言える競争入札を！

平成29年度の競争入札について事前に担当課から資料をもらい、図表にまとめて決算委員会で配布しました。委託事業については、なんと100%で落札している件数が一番多いことが分かりました（委託事業は予定価格が非公開のため、設計価格で計算）。詳細を確認すると、前年委託した業者だけから見積もりを取り、その業者が見積もり通りの価格で落札しているケースが多く見受けられました。「他の業者から見積もりを取るのが難しい」「同じ業者に頼んだ方が見積価格が安くなる」など、それぞれ理由はあるようですが、この状況で果たして「競争」入札と言えるのでしょうか。

また、見積もりを取った業者が、自分の出した見積価格の半額以下で落札しているケースもあり、何のための見積もりなのか疑問です。

見積もりは複数者から取るのが基本ですから、基本を守る努力をすることと、委託事業においても最低価格の設定を検討するよう要望しました。

選挙運動の公費負担は、もっと抑えるべきでは？

選挙運動の費用の一部は公費で賄われます。一昨年12月議会で公費の引き上げが提案され、私は反対しましたが、賛成多数で可決されてしまいました。昨年度の市議選におけるポスターの公費負担額を尋ねたところ、最低額が103,040円、最高額は満額の384,020円、平均319,199円。4年前の選挙に比べ公費負担が増えました（ちなみに最低額は辻です）。国立市では限度額をあきる野市より10万円以上安く抑えています。当市の財政状況から考えれば、限度額を引き上げるべきではなかったと思います。高い限度額を設定するのであれば、せめて、請求書の内訳をもっと透明性の高いものにすべきだと発言しました。



問題だらけの区画整理事業

補助金を減らして、一般会計から！？

9月議会に、驚くような補正予算が出されました。予定していた国と都の補助金を大幅に減らし、その分を一般会計から繰り入れるというもの。その額、8500万円です。いろいろ調べてみると、なんと今回議案として出された変更額が、すでに今年3月の日付で都のHPで公表されていたことが分かりました。一般会計からの多額の繰出しを半年前に決め、その情報を都のHPで公表しておきながら、これまで黙っていたのですから、議会軽視以外の何物でもありません。区画整理事業の賛成・反対に関係なく、議会として問題にすべき由々しき事態だと思いますが、自公の議員は何ら意見を述べることなく補正予算に賛成しました。

市は、今回申請を取りやめた8500万円については後年度に回すので、総額の補助金は変わらないと説明しています。では、なぜ急に後年度に回すことにしたのでしょうか。市は、来年度から開始予定の工事費用を補助金の対象にした方が積算根拠を示しやすいからと、説明しました。しかし、当初申請する予定だった委託事業も補助金の対象になっています。企業オオバへの委託事業費の根拠を示すのが、それほど大変なのでしょうか？

高額過ぎませんか？ 企業オオバへの委託料

引田の区画整理事業は民間包括委託方式と呼ばれ、10年間の様々な仕事を一括して企業オオバに委託しています。オオバへの委託の多くは運営支援業務と呼ばれるように、市の職員の仕事を支援するのであって、オオバに丸ごと業務を任せてしまうわけではありません。たとえば、地権者に配布しているニュースレター『かわら版』は、原案を作るのはオオバですが、内容を検討して決定するのは市の職員です。地権者説明会や土地区画整理審議会も市の職員が司会進行を務めます。

議会では、私を含む9名の議員が事業に反対していますが、自民党・公明党が賛成をしているため、関連議案はすべて可決され、事業は着々と進められています。

しかし、調べれば調べるほど、非常に問題のある事業であることが分かってきました。

委託料は、10年間で総額12億2千万円（最終的に額が変わる可能性もある）。平成29年度は、約1億2千万円が支払われました。その内訳を調べてみると、あまりにも額が高いことに驚きました。

土地区画整理審議会を1回開くための委託料が、86万円。早いと30分、平均1時間足らずで終わる会議です。

また、企業に土地を売りたい、または貸したい地権者だけを対象にした説明会が、4回開かれましたが（同じ内容を2回ずつ）、1回の委託料が31万円。

『かわら版』作成業務は、1号当たり27万5000円。A4判で2頁から4頁。わずか1頁の号もあります。発行部数は500部です。他の似通った業務委託費に比べて、あまりにも高額です。

86万円、余計に支払い！？？

委託料の内訳を調べている中で、おかしなことに気づきました。昨年度、土地区画整理審議会は6回しか開かれていないのに、オオバには8回分の委託料が支払われていたのです。担当課に尋ねたところ、1回は視察に当たったそうですが、残りの1回は市側のミスで、余計に支払われていたことが分かりました。この86万円については、今年度の委託料を減額して帳尻を合わせるようですが、それもオオバとの口約束だけだということです。あまりのいい加減さに呆れます。市民への説明責任の観点からも、書面で変更内容や理由を明確にすべきです。

企業誘致のためなら、なんでもあり？

昨年度、企業誘致に関する業務として約440万円が支払われました。総額としては約1000万円になる見込みです。しかし、企業を誘致するのは市の



土地ではなく私有地です。個人の資産運用のために多額の税金を使うことには、公平性の面から疑問を感じます。また、多くの地権者が、まだ自分の土地がどこに移るか、仮換地が決まっていない現段階で、企業誘致のゾーンだけは先に仮換地後の地権者を決定し、その地権者らが10月末に企業を選定することになっています。企業の募集からプレゼン、選定まですべて企業オオバと市がお膳立てをします。どの企業を選ぶか、特にどのようなスーパーを選ぶかは、まちづくりにとって重要ですが、対象ゾーン以外の地権者は選定に参加することはできません。「まちづくり」は、「まち」に暮らす人全員の問題です。もっと多くの地権者が選定に参加できるようにすべきではないでしょうか。

平成29年度は、引田の土地区画整理事業の重要なルールが決められました(換地設計基準など)。その中に土地区画整理事業の原則から大きく外れたルールが含まれています。一部の地権者の権利を企業誘致のために制限する内容で、公平性の面からたいへん問題があります。

企業誘致のためなら、おかしなことにも目をつぶるつもりなのではないでしょうか。公平公正であるべき行政としての認識を疑います。

以上の点を含め、決算委員会を中心に厳しく追及しましたが、納得のいく答弁は得られませんでした。



賛成した議案も色々あります。

賛否の分かれた審議の結果 (9月定例会議)

(○は賛成、×は反対)	くさしぎ (辻)	自民党 志清会	公明党	未来	共産党	結果
平成29年度 一般会計決算	×	○	○	×	×	認定
平成29年度 国民健康保険 特別会計決算	×	○	○	○	×	認定
平成29年度 後期高齢者医療 特別会計決算	×	○	○	○	×	認定
平成29年度 介護保険 特別会計決算	×	○	○	○	×	認定
平成29年度 下水道事業 特別会計決算	×	○	○	○	○	認定
平成29年度 引田区画整理事業 特別会計決算	×	○	○	×	×	認定
平成30年度 一般会計補正予算(第4号)	×	○	○	×	×	可決
平成30年度 引田区画整理事業補正予算(第1号)	×	○	○	×	×	可決



会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。常任委員会は、環境建設委員会に所属。夫、高2の次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください!